

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 27 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24500890

研究課題名(和文) 男性の育児参加を促進する家族から社会へのアプローチに関する研究

研究課題名(英文) A study on approach from a family to the society to promote the husbands' participation in child care

研究代表者

久保 桂子 (Kubo, Keiko)

千葉大学・教育学部・教授

研究者番号：80234475

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：共働き夫婦に関する質問紙調査を行い、以下のような結果が明らかになった。夫の長時間労働や職場の労働時間などの柔軟性の欠如は、夫の育児参加と強い関連が認められた。また、男性の家庭参加を肯定する意識が高い父親ほど、育児を分担しており、父親の性役割意識も関連がみられた。また育児に積極的な夫は、家庭参加のために職場に働きかけを行っているが、そうした夫の職場はすでに働きやすい職場であり、働きかけとの因果関係は明確に示されなかった。

研究成果の概要(英文)：I conducted a questionnaire survey to dual-career couples. The results are as follows: the husbands' degree of participation in child care related the husbands' long working hours and the fact that their working hours are not flexible. Fathers having a strong consciousness to affirm the home participation of the man participate in child care. While the husbands who are active in child care perform pressure to workplaces for participation in child care, these husbands' workplaces are already family-friendly workplaces. Therefore causation with the result of pressure and the pressure to the workplace was not shown.

研究分野：総合領域

キーワード：共働き夫婦 家事・育児分担 性役割意識 職場環境

1. 研究開始当初の背景

子育て期にある女性の就業を促進するためには、保育所の整備をはじめ、行政や企業の次世代育成支援対策の推進などが求められ、その中でも男性の家事育児参加の促進は重要な課題の一つである。

共働き夫婦の家事育児負担が大きく妻に偏っている状況の改善のためには、夫の職場環境が育児との両立がしやすい環境に整備されることが必要である。

2. 研究の目的

(1) 夫の育児参加の要因について、要因相互関係を詳細に分析するとともに、家族・労働者の側からの職場への働きかけの可能性を検討する。

(2) 子育て期の夫婦の職場環境の改善のための社会的な施策の充実について検討する。

3. 研究の方法

(1) 日本国内とともに欧米の関連文献を購読し先行研究の検討、関連研究の情報収集を行い研究枠組を設定する。

(2) 研究枠組みに従って調査票を作成し、調査を行い、調査結果を分析する。

実施した調査は、以下のとおりである。対象は、千葉県西部の市立保育所 21 保育所の保育園児の保護者である。東京都心部、および千葉市中心部にも 1 時間以内で通勤可能であり、共働きのしやすい地域である。

調査方法は、質問紙調査で、保育所を通じて調査票を配布し、回収は留め置きの方法をとった。調査時期は 2013 年 11 月である。調査票は家族票、妻票、夫票を組にして 2,119 世帯に配布し、回収は 1,118 世帯分であった(回収率 52.8%)。有効票は 1,099 世帯分(有効票 51.9%)であり、1,099 票を集計に用いた。妻票は 1,087 票、夫票は 941 票である。

(3) 分析対象者の属性

共働き世帯を中心に分析を行い、分析の対象者の属性は以下のとおりである。平均年齢：夫 37.4 歳、妻 35.8 歳、平均子ども数：1.79 人(1 人 37.2%、2 人 48.8%、3 人以上 14.0%)世帯形態：核家族世帯 92.6%、拡大家族世帯 7.4%(内妻方 3.2%)、長子年齢：5.4 歳、末子年齢：2.7 歳、夫の就業形態：正規雇用・役員 89.0%、非正規 5.6%、自営 5.5%、妻の就業形態：正規雇用・役員 60.1%、非正規 36.5%、自営・自由 3.4% である。

4. 研究成果

(1) 妻の就業形態別にみた就業状況

共働き夫婦に焦点を当てて妻の就業状況を検討すると、まず、「正規雇用・役員」の場合は、学校卒業後継続して就業している者が 90%であるのに対し、妻が「パート・臨時・契約等」では 33%に過ぎず、67%が結婚や出産などで就業を中断している。一度中断すると、次に正規雇用で働くことが困難である

ことが示されている。しかし、自由記述にも示されているように、両立が厳しい状況の中で、自ら決断して正規からパートになった妻や、本人の意思に反して正規からパートに身分変更させられた妻もあり、続けようと思っ

ても、子育てと仕事の両立が難しい状況も示された。
職場環境は、概ね働きやすい環境にある。就業形態別では、「正規雇用・役員」の妻の方が、「パート・臨時・契約等」に比べ、仕事の時間や仕事量を自分の裁量で調整しにくいと感じている者の割合が高く、ほぼ時間通りに仕事を終わることができないと感じている者も多い。また、仕事が忙しく、子どもとゆっくり過ごせないなどといった「仕事から家庭生活への葛藤」との関係で職場環境を検討すると、職場環境が良好な場合の方が、葛藤が少ないという関係が認められた。もちろん、葛藤の高さは、全体としては「正規雇用・役員」の妻の方が、「パート・臨時・契約等」に比べ高いものの、職場環境が良好な「正規雇用・役員」よりも、職場環境が良好でない「パート・臨時・契約等」の方が、「仕事から家庭生活への葛藤」が高い。

就業形態と性役割意識については、「子どもができたなら、男性は、妻子を養うために一層仕事に集中した方がよい」や「仕事で成功することは、男性にとって一番重要なことである」という、男性の稼得役割に対し、「パート・臨時・契約等」の妻の方が、「正規雇用・役員」補妻よりも、肯定する傾向が強い。全体に妻役割に肯定的な場合には、男性の稼得役割を重視する傾向が高く、女性の就業に肯定的な場合には、男性の家庭参加に肯定的な傾向にある。

(2) 夫の家事・育児分担と職場環境

子どものことで仕事を休む、または遅刻・早退する場合の夫婦の分担は、大きく妻に偏っており、特に、「子どもの発熱などで保育園から呼び出しがあった時に、お迎えに行く」では、妻が「正規雇用・役員」の場合も、「夫婦同じくらい」「夫の方が多い」「主に夫」は、合わせても 9.0%に過ぎない。ほかの項目に比べ、緊急性・突発性が高いと思われる項目の場合は、妻に分担が偏る傾向がうかがえる。しかし、予定が組みやすく、夫も都合をつけやすいという点では「保護者会や面談などに出席する」の項目も当てはまるものの、「正規雇用・役員」においても、「夫婦同じくらい」「夫の方が多い」「主に夫」の回答を合わせて 10.7%に過ぎない。突発性は高くないが、妻があらかじめ対応できるためであると思われる。「保護者会」は妻の役割という傾向にあることが示されている。

妻の就業形態別、夫の職場環境得点別に、夫の日々の家事・育児得点をみると、妻が「正規雇用・役員」の場合の方が「パート・臨時・契約等」の妻よりも夫の得点が高い。また、夫の職場環境が良好な場合の方が、夫の日常の家事・育児得点が高く、職場環境の影響が

認められる。また、「男性の家庭参加を肯定する意識」と夫の育児得点との関係を見ると、意識の高い方が、育児を分担していることが示された。夫の家事・育児参加は、職場環境とともに、夫の性役割意識も関係していることが示された。

また、育児に積極的な夫は、家庭参加のために職場に働きかけを行っているが、そうした夫の職場はすでに働きやすい職場であり、働きかけとの因果関係は明確に示されなかった。

(3) 夫の職場環境と妻の葛藤

夫の職場環境は、夫の育児参加に強く影響し、夫の育児参加は妻の夫への評価に影響する。妻の夫への評価は妻の仕事から家庭生活への葛藤(WFC)とともに、妻のクレームにも影響する。妻のWFCは、夫の職場環境と妻の評価の影響を受け、妻のクレームに影響する。

(4) 妻の性役割意識と夫への評価

夫の日々の家事・育児参加度が高い場合、そして、夫の男性の育児参加を支持する意識が高い場合は、夫の家庭生活への関与に対する妻の評価は高い。夫の通勤労働時間が長い場合、妻の仕事から家庭生活への葛藤が高い場合、および、妻の男性の育児参加を支持する意識の高い場合は、妻の夫への評価が低い。

さらに、妻の「男性の育児参加を支持する意識」が高いのにも関わらず、「夫の家事育児参加」が低い場合、妻の夫の家庭生活への関与に対する評価が低い。夫の家事育児参加の低いグループにおいて妻の支持する意識の高低による評価に差がみられる。実際の家事育児参加が高いグループ間については、有意な差は認められない。妻の意識の高さに現実が追いついていない場合、妻の評価が低いことが示された。

(5) 親族等の援助の実態

子どもが急病で保育所や学校を休む時の看護や、急病で保育所を早退する時のお迎えを担当するについては、母子・父子世帯も含めて分析した。複数回答で尋ねた結果、「妻」が96.0%、順に「夫」が54.1%、「母方の親族」が48.3%、「父方の親族」が24.7%、そして「病児・病後児保育の施設」が8.9%となっている。そして、1番多い対応では「妻」が81.3%、次は「母方の親族」が9.8%で、「夫」は3.4%である。

また、仕事を休みにくい時に、病気の子どもの看護や通院などを依頼する程度については、「母方の親族」には、60%が依頼したことがあるが、「父方の親族」については、33%に「とどまっている。さらに、4人に1人は、母方、父方のどちらにも「頼まない」と回答しており、親族の援助なしで対応していることが示された。

親族への依頼は行き来の時間と関係しており、「正規雇用・役員」、「パート・臨時・契約等」のどちらの就業形態でも、親族との行き来の時間が短いほど、病気の子どもの看

護や通院などを依頼する程度が高い。母方親族との行き来の時間については、出産前からすでに近居・同居の状態にあった者が14%であるが、子育てのことを考えて近居・同居した者が17%であり、親族の援助を得ることを戦略的に考えている場合もある。

子どもの世話など日常の育児の依頼の程度については、妻の就業形態別で差がみられる。妻が「正規雇用・役員」の方が、妻が「パート・臨時・契約等」に比べ、親族への依頼頻度が高い者が多い。そして、親族への育児依頼の程度が、夫の育児参加の程度に影響をしているか否かについては関係が認められない。親族の援助と夫の育児参加は対立するものではなく、相補いあっているといえる。

(6) 職場環境・子育て環境の整備に向けての課題

子育てと仕事の両立に向けての課題は、まずは、職場環境の改善である。夫も妻と同じように子育てに関わるようになれば、夫たちの働く職場環境は、家庭にやさしい職場環境となる。残業が当たり前、または、定時に帰れないなどの職場の労働環境を改善するとともに、時短勤務やフレックスタイム制など、柔軟な勤務形態を認め、多様な働き方を認めることである。そのためにも、子育ても仕事同様価値があることを男女ともさらに認識できるように、今の社会や職場の価値観の転換が必要である。

また、職場環境とともに、未権利の非正規雇用労働者についての対策が必要である。育休切り、マタニティハラスメントは、特に非正規の女性たちがその被害にあっている。第2子を生みたくても、仕事がなくなることを恐れて踏み出せないという状況の改善が求められる。

夫の意識・態度への働きかけである。「子育ては女性の役割という意識」、「夫の静かな反対の態度(あまり協力的でない)」、「夫の反発」、「自己中心的な夫の態度」など、実際の分担以上に意識や態度への妻の不満が多かった。情緒的部分で、共に子育てを担っているという気持ちの共有が必要である。固定的な役割意識にとらわれない、多様な生き方が認められる社会が望まれる。「男性が育児をせねばならない」という義務ではなく、子育てを楽しむ社会が目指される。

保育環境の整備である。今回は公立保育所に子どもを預けている親たちへの調査であるが、きょうだいで公立に入れず、民間の保育所に入所させている親もいる。待機児問題なども含め、対策は急務である。さらに、病児・病後児保育問題と職場の看護休暇問題への対応である。働く母の最大の壁は子どもの病気、という妻の自由回答の記述にもあるように、大きな課題である。子どもの病気で休まざるをえず、退職した妻たちもいる。社会全体で多様なバックアップ体制を整えることである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 2 件)

久保桂子、保育園児を持つ母親の仕事と子育ての葛藤、千葉大学教育学部研究紀要、査読無、2015、63 巻 pp.279-286

久保桂子、共働き夫婦の夫の家庭生活への関与を妨げる仕事の状況、千葉大学教育学部研究紀要、査読無、2014、62 巻 pp.271-276

[学会発表](計 3 件)

久保桂子、「共働き夫婦の夫の家事・育児参加に対する妻の評価と妻の性役割意識」、2015 年 5 月 24 日、(一社)日本家政学会第 67 回大会、いわて県民情報交流センターアイーナ

久保桂子「共働き夫婦の夫の職場環境と妻の仕事と家庭生活との葛藤」2014 年 5 月 25 日、(一社)日本家政学会第 66 回大会 北九州国際会議場)

久保桂子、「共働き夫婦の夫の家庭生活への関与を妨げる仕事の状況」2013 年 5 月 19 日、(一社)日本家政学会第 65 回大会、昭和女子大学

[図書](計 1 件)

久保桂子、子育てと仕事の両立に関する調査報告書(2013 年調査報告)、2015 年、121 (著者発行)

6. 研究組織

(1)研究代表者

久保 桂子 (KUBO KEIKO)
千葉大学・教育学部・教授
研究者番号：80234475